

非常勤職員（障害者雇用）の募集について

総務省四国総合通信局では、非常勤職員（期間業務職員（障害者））を募集します。募集要領は以下のとおりです。

【募集要領】

■職務内容

行政事務に係る下記業務の補助作業

- ・ PCを用いたデータの確認、修正作業
- ・ 簡易な電話対応
- ・ 業務書類の管理・整理
- ・ 業務書類のコピー、配布
- ・ その他事務補助業務全般

※具体的な業務内容は応相談

■募集人員

2名

■募集対象

以下の条件を満たしている方

- ・ パソコンの基本操作が可能な方（Word、Excel、Outlook等）
- ・ 次に掲げる手帳等の交付を受けている方（雇用期間において有効であることが必要）
 - 1 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - 2 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - 3 精神障害者保健福祉手帳

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

- 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

■勤務時間

9時00分から17時00分まで（土日休日、年末年始を除く）、休憩時間60分
※1日の勤務時間については応相談

■勤務地

愛媛県松山市味酒町2-14-4
総務省 四国総合通信局

■雇用期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
※雇用開始日については、応相談
採用後、原則として1か月間は条件付採用期間となります。

■賃金支払日

原則として毎月16日（毎月末日締切、翌月支払）

■賃金

概ね時給897円～1,119円（学歴・勤務経験を考慮のうえ決定）

■諸手当

期末・勤勉手当、通勤手当（当方規定による）

■加入保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険

■応募方法

- ・市販の履歴書（写真貼付）に必要事項を記載し、下記宛先まで郵送してください。
- ・令和3年2月26日（金）まで随時受け付けます（必着）。
- ・書類選考のうえ、面接（2次選考）を行うこととなった方にのみ、面接日時等を通知いたします。面接時にはワード、エクセルの実技試験を併せて実施します。
- ・応募者数が一定数に達した場合、募集を打ち切らせていただく場合があります。
- ・支援機関を利用されている方は、面接時に支援者の同席が可能です。

■その他

- ・応募の秘密については厳守いたします。
- ・選考後、採用が内定した方は給与算定のため、住民票、最終学歴の卒業証明書、職歴がある方は在職証明書を提出していただきます。
- ・採用者にとっては、国家公務員法の適用を受けます。

■履歴書の送付先・連絡先

〒790-8795

愛媛県松山市味酒町2-14-4

総務省 四国総合通信局 総務課人事係（担当：飯尾）

電話：089-936-5012